

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診のお知らせ

対象者 **乳がん検診** → 40歳以上の女性で昨年度受診していない方
子宮頸がん検診 → 20歳以上の女性で昨年度受診していない方
大腸がん検診 → 40歳以上で乳がん・子宮頸がん検診と併せて受診希望の方、40歳以上の男性

* 定員に余裕がある場合は、対象にならない方の申し込みを受け付けますが、検診料金は全額自己負担となります。金額については保健福祉課へお問い合わせください。

日程

10月30日(木)	11月19日(水)
北海道対がん協会 札幌がん検診センター	門別公民館
(定員) 乳がん検診 定員 25名 子宮頸がん検診 定員 25名 (当日の予定) 9:00頃 日高総合支所出発 10:00頃 日高町役場出発 12:00頃 検診センター到着 昼食(各自で用意、またはお弁当を斡旋します) 13:00頃 検診開始 15:00頃 検診終了 17:00頃 日高町役場到着予定 18:00頃 日高総合支所到着予定 ※申し込み状況により、予定時間を変更する場合があります。	(定員) (午前)乳がん検診 50名 子宮頸がん検診 100名 (午後)乳がん検診 40名 子宮頸がん検診 100名 (受付時間) ① 8:45～ 9:00 ② 10:15～ 10:30 ③ 12:45～ 13:00 ④ 13:45～ 14:00 ※希望があれば、日高地区より送迎します。 受付時間②で受診となります。 ご希望の方は、申込時にお申し出ください。

* 今後の予定 3月12日(木) 北海道対がん協会札幌がん検診センター (10月30日同様送迎バスがでます)

自己負担金および検査内容

乳がん検診 *平成26年12月31日を年齢基準日とします。	(50歳未満) 2,000円 (50歳以上) 1,700円	乳房のエックス線撮影をしてから、医師がしこり等の有無を調べます。50歳未満は2方向、50歳以上は1方向のエックス線撮影をします。
子宮頸がん検診 子宮体部がん検診 婦人科超音波検査	1,600円 700円 1,000円	子宮頸部の細胞をとって調べます。 子宮体部の細胞をとって調べます。(該当者のみ) 膣の中から超音波の機械を当てる検査です。(希望者のみ)
大腸がん検診	800円	2日分の便を取り、潜血反応がないか調べます。

*ただし、生活保護世帯の方、住民税非課税世帯の方、40歳(昭和49年生まれ)の方は無料です。
 生活保護・非課税世帯の方は、課税状況を調査しますので同意書の提出が必要です。印鑑をご持参のうえ、本庁保健福祉課、厚賀出張所、水・くらしサービスセンター、日高総合支所地域住民課へお越しください。

※がん検診推進事業により、次の年齢の方は「検診手帳」(新規受診者のみ)と「がん検診無料クーポン券」が配布され、今年度の子宮頸がん検診あるいは乳がん検診、大腸がん検診を無料で受けることができます。
 (子宮体部がん検診や婦人科超音波検査を実施した場合は、自己負担金がかかります)

子宮頸がん検診
無料クーポン対象者

- 20歳(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)の女性
- *22歳～25歳(昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれ)の女性
- *27歳～30歳(昭和58年4月2日～昭和62年4月1日生まれ)の女性
- *32歳～35歳(昭和53年4月2日～昭和57年4月1日生まれ)の女性
- *37歳～40歳(昭和48年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の女性

乳がん検診
無料クーポン対象者

- 40歳(昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ)の女性
- *42歳～45歳(昭和43年4月2日～昭和47年4月1日生まれ)の女性
- *47歳～50歳(昭和38年4月2日～昭和42年4月1日生まれ)の女性
- *52歳～55歳(昭和33年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)の女性
- *57歳～60歳(昭和28年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)の女性

*印は、平成21年度～24年度に無料クーポン券の配布を受けたものの未受診である方です。

大腸がん検診
無料クーポン対象者

40歳（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ）の男性と女性
45歳（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれ）の男性と女性
50歳（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ）の男性と女性
55歳（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ）の男性と女性
60歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ）の男性と女性

その他

お子様と一緒に受診される方のために、子どもが遊べるスペースをご用意しています。託児を希望される方は、ご相談ください。ご不明な点等があれば、下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

本庁 保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

申込期間は、9月29日（月）～10月10日（金）です。ただし、定員になり次第締め切ります。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

10月1日から定期の予防接種となりました！

対象者の方には、個別にご案内をしています。

【定期接種】

●対象者 日高町に住所を有し、次いずれかに該当する方。
いずれも、過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費用助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりません。

1. 平成26年度から、平成30年度までの間は当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人（平成26年度に関しては表1を参照してください）
2. 平成26年度限り、平成26年度に101歳以上となる方
3. 満60歳から満65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することとなっています。

表1 平成26年10月1日～平成27年3月31日までの対象者

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生の者	90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生の者
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生の者	95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生の者
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生の者	100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生の者
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生の者	101歳	大正3年4月1日以前の生まれの者
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生の者	以上	

●助成額 全額
※対象者の方へは、案内文書を送付しておりますので、ご覧ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で定期接種対象以外の方
過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費用助成を受けたことのある方は対象となりません。

申し込み：医療機関に直接お問い合わせください。

助成方法：① 指定医療機関で接種した場合

町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。

② 指定医療機関以外で接種した場合償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

指定医療機関：鎌田病院、医療法人社団沙流都外来、門別国保病院、勤医協厚賀診療所、日高国保診療所

償還払い受付窓口：本庁保健福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

*対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

【問い合わせ先】 本庁保健福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
総合支所地域住民課 福祉・健康・介護グループ 電話 01457-6-3173